

### <構想日本 主な掲載記事>

#### ■ 国と地方

外部評価を横浜市初導入 事業仕分け検証  
**神奈川新聞** 2004.12.12  
 市経済局100事業 外部の目で評価・横浜市の事業仕分け 構想日本が実施  
**朝日新聞** 2004.12.12  
 市と民間研究機関 経済政策外部評価・横浜市、構想日本と協力  
**読売新聞** 2004.12.12  
 「行財政改革」は地域活性化になる！  
 富永明義・構想日本ディレクターに聞く  
 ①事業仕分け

**新建まちづくり** 2004.11.05

地元の目線で説明せよ・地域にあったものを地域で造れ

**日経コンストラクション** 2004.10.08

知事が変わると2 外部の視点でふるいに・外郭団体見直し 埼玉・富山の場合 内部の検討に「限界」

**朝日新聞** 2004.10.08

#### ■ 政治資金制度

追跡 政治とカネ 3党首の政治団体「領収書不要」の支出7-8割 規正法使途チェック困難

**読売新聞** 2004.12.26

追跡 政治とカネ 献金依然「抜け道」国会議論も持ち越して幕・情報全面開示を 識者の見方

**読売新聞** 2004.12.03

追跡 政治とカネ 団体分散、収支報告の保存3年・「財布」難しい全容把握

**読売新聞** 2004.10.23

イベント&セミナー「政治とカネ、情報公開を徹底しよう」

**シルバー新報** 2004.10.22

#### ■ 公益法人改革

第53回全国会員大会水戸大会10/2 規則拡大委員会の公益法人セミナー 報告  
**We believe** 11月号 2004.11.15

#### ■ 土壌汚染

最終処分場の閉鎖・廃止後管理の課題から運用体系の構築へ・構想日本 最終処分場のあり方研究会

**INDAST** 11月号

#### ■ J.I.フォーラム

マリオン掲載 「語り」が歴史をつくる・第88回J.I.フォーラム

**朝日新聞** 2004.10.13

### ● 政府方針は初めの第1歩

2004年12月、公益法人制度の抜本的改革の大枠が「今後の行政改革の方針」で閣議決定されました。そのポイントは、以下の2点です。

- (1) 現在の主務官庁による設立許可制度をやめ、準則主義（登記）により簡便に設立することができる一般的な非営利法人制度を創設
- (2) (1)の中から「公益性」のある法人を認定する。そのために、民間有識者からなる委員会の意見に基づき、目的、事業等の「公益性」を判断する仕組みを創設

(2)の概要は、

- 1) 判断主体：国、都道府県に民間有識者からなる委員会を設置
  - 2) 判断要件：法人の目的、事業及び規律の面から、明確なものとする
  - 3) 適正運営の方策：適切なガバナンスを求め、国民に対する情報開示を強化
- 上記方針は、

○「公益性」の有無に関わらず、だれでも自由に「非営利法人」を「登記」により設立できる

○「公益性」に「民」の判断をとり入れる

仕組みを作ることを明示したという点において、評価できます。

### ● 法案作成（具体化）

この改革は、明治以来約100年ぶりとなる大改革。だからこそ、この方針がこれからの法案化の段階で後退しないよう、さらに、まだ決まっていない問題がいっ形で具体化されるよう、私たちが監視していかなければなりません。

## 公益法人改革の方向性

現在は...

・「公益性」の有無を「官」(所管官庁)が判断する。「公益性」があると認められた法人のみが設立を許可される。

今後は...

●「公益性」と関係なく、誰でも自由に非営利の法人を設立できる(会社と同じ)。

●「公益性」を判断するための民間有識者からなる8条委員会を国に設置。一定の地域で活動する法人に関しては、都道府県に別途、判断主体を設置。その判断に基づき特典(税優遇など)を認める。

公益法人

「官」の許可で設立  
 (法人設立と「公益性」認定がセットになっている)

「民」が「公益性」認定の主体

「公益性」を認定された法人

自由に設立  
 (法人設立と「公益性」認定を分離)

非営利法人

### ● 税制改正に向けて

一方、寄付税制など関連税制は、この閣議決定を受けて、2006年度の税制改正を目指して、これから政府の税制調査会で議論が開始される予定です。寄付免税の拡充など寄付を通じて民間の非営利活動がより活発になるような改革が実現されるよう、私たちの活動も、来年が正念場です。

公益法人改革についてくわしくは、<http://www.kosonippon.org/prj/c/?no=08>

# 患者の視点から医療の現状を考えてみよう！

— 「医療事故」と「患者の不安や不満」から問題整理をしました —

病気になった時、どの病院に行けばいいのか迷ったり、医師に対して不安を感じたり、医療費が思いのほか高いと感じた経験は誰にでもあるのではないのでしょうか。患者としては、安心して適切な医療を受けたいものです。しかし最近では、医療事故が多く報じられたり医療保険財政の赤字が増すなど医療への信頼が揺らいでいます。こうした問題の背景には、保険制度、病院経営、医療従事者教育（医師、看護師など）など個別の問題が複雑に絡み合っています。そのため、なかなかどこに問題の本質があるのか迫ることができません。まず何をどのように変えていくことが必要なか国民にとって分かり難い問題でもあります。そこで、構想日本は、なにが「医療事故」や「患者の不安」を招いているのか、医療の仕組みや様々な問題を整理してみました。詳しくはホームページで見ることができます。

ホームページ・リニューアル！

「医療の現状を考えてみよう」を追加

▼ ウェブサイトのトップページ



## ● 見えてきた「ひと」「カネ」「情報」の問題

問題は大きく3つに分けられます。

### ○ ひと

- ・医師の知識・技術を深める仕組みがない
- ・必要な医師が容易に確保できない

### ○ カネ

- ・病院や医師または医療スタッフに対する支払い（現在の診療報酬点数）が医療現場の実態（医師の技術・診療に要する時間・人員配置など）に反映されていない
- ・保険診療と保険適用外診療を併せて受けると患者の医療費負担が大きい

### ○ 情報

- ・医師や病院から国民（患者）への情報（病院や医師の治療方法や治療費用、医療事故等の情報）が少ない
- ・患者自身の情報が医師から十分に情報提供されていない

▼ 患者の行動から問題を探る

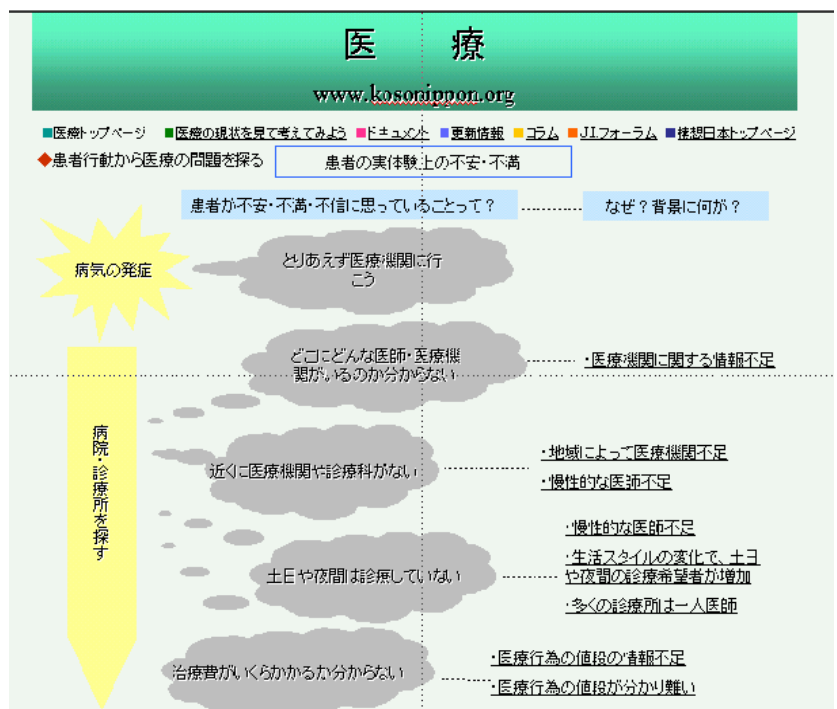
## ● 今後の取り組み

医療制度改革の基本は、国民（患者）がいかに安心していつでも医療サービスを受けられるかにあります。これを実現するために、今回の整理で明らかになった問題点を踏まえ構想日本は、これらの解決策を具体的に提言する予定です。

是非、皆さんが疑問に感じていることなど医療現場での具体的な経験も含めご意見をお寄せ下さい。

※ 医療に関するご意見を募集中です。

<http://www.kosonippon.org/prj/med/>



## 『政治とカネ』、問題の本質は「情報公開の徹底」

— 本邦初公開！ 各党首のお金の出入りを「連結」 —

今国会でも、「政治とカネ（政治資金規正法改正）」が重要テーマです。日歯連やミ献金疑惑のような事件をなくすには、国民によるカネのチェックを可能にすることがもっとも有効です。逆に、寄付の上限設定など小手先の改正を重ねても新たな抜け道ができ、“いたちごっこ”が続くだけです。先回ご紹介しましたが、構想日本の提言は以下の3つです。

- ① 政治資金収支報告書の「連結化」=全体像を見せる。
- ② 外部監査の義務づけ=支出目的の是非など実質的にチェックする。
- ③ 収支報告書の「コピー可」を明記（インターネットに掲載、印刷やダウンロードも可）=容易に手に入るようにする。

"本質を突いているのはどの党か?"、是非国会の議論をチェックし、次の国政選挙の判断材料にしてください。

今回は、議論の材料として、「各党首の収支報告書の連結化（=上記提言①の実践。政党支部、資金管理団体、その他政治団体など複数ある“財布”の合計）」からわかったこと、そして「政治家とのディスカッション」の要旨をお伝えします。

## ● 各党首の政治資金収支（平成15年度）を「連結」してわかったこと（速報）

## ○ 収入/支出の構成の違い(図1参照)

- ・ 収入：小泉総裁と神崎代表は、収入源が分散。岡田代表は、パーティー等収入が断トツ、福島党首は、党費収入が多い。
- ・ 支出：支出の大半（6割強）を占めるのが、小泉氏、神崎氏、岡田氏の3氏は「経常経費（人件費等）」、福島氏は「機関紙発行等」の費用。また、他と比べ割合が大きな項目は、小泉氏の「調査研究費」と神崎氏の「寄付・交付金」。

## ○ 政治資金規正法上、領収書等を添付する必要がない支出の多さ(図2参照)

収支報告書を総務省または選挙管理委員会に提出する時、領収書等を添付する義務がないものがあります。それは、「経常経費」のすべてと「政治活動費」のうち1件当りの支出額が5万円未満のものです。

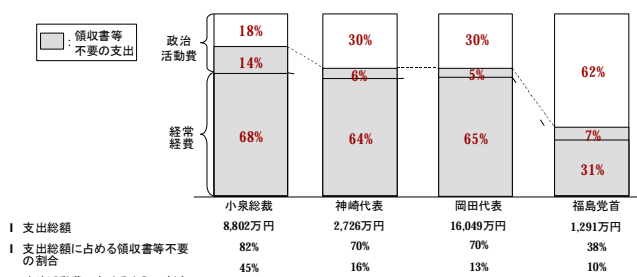
- ・ 支出総額に占める割合：小泉氏、神崎氏、岡田氏は7～8割（その多くが「経常経費」）。
- ・ 政治活動費に占める割合：小泉氏が4割強で、ほか3氏は1割台。

このように、数字を連結するだけでも、「へえ～！」とか「なぜ？」と思うものがでてきます（現在、各党幹部や関係/民主党「次の内閣」メンバーの“財布”の数も調査中。その集計結果をあわせ、2月にホームページに掲載）。この作業は、少し手間をかければ今すぐにできます。（本来政治家自らがやるべきですが）メディアのみなさん、お金の流れの全体像を国民に見せ議論を喚起する切り口として、収支報告書の「連結化」を広く行ってみたいはいかがでしょうか。

(図1) 各党首の連結収支(万円)

平成15年度分 (万円)	各党首*				
	小泉総裁 (自由民主党)	神崎代表 (公明党)	岡田代表 (民主党)	福島党首 (社会民主党)	
<b>収入</b>					
収入合計	9,570	2,625	17,150	1,222	
党費収入	0	0	60	223	
寄付 (個人寄付)	4,508	905	4,005	397	
(法人/政治団体寄付)	(1,734)	(0)	(636)	(587)	
(2,774)	(0)	(3,369)	(0)		
本部/支部からの交付金	2,500	900	1,400	0	
パーティー/セミナー/販売収入	2,560	820	11,372	397	
借入金	0	0	0	0	
その他(買戻金/雑収入、利息ほか)	~1	~1	279	~1	
<b>支出</b>					
支出合計	8,802	2,726	16,049	1,291	
経常経費 (人件費)	5,944 (3,600)	1,756 (832)	10,476 (7,467)	396 (66)	
政治活動費	2,858	969	5,578	895	
(報酬活動費)	(691)	(151)	(314)	(67)	
(選挙関係費)	(0)	(0)	(1,337)	(0)	
(機関紙発行等事業費)	(912)	(416)	(2,871)	(809)	
(調査研究費)	(953)	(0)	(478)	(19)	
(寄付・交付金)	(300)	(400)	(303)	(0)	
(その他-借入金返還ほか)	(0)	(0)	(270)	(0)	
繰越	平成15年度分の繰越金 (翌年度繰越金総額)	768 (4,970)	▲101 (0)	1,101 (4,049)	▲69 (376)
参考	党本部と個人間の お金のやり取り	党本部→個人(政治活動費) 90	0	0	89

\* 「政党支部」、「資金管理団体」、「その他政治団体」3つの合計(「政治活動費」など政治家個人に支給される党本部や政党支部連合会からのお金の収支、選挙運動に関する収支報告書の収支は除く)。  
\*\* 日本共産党は、すべての政治資金の出入りが党本部一元化(連結する“財布”がない)。ちなみに、志位委員長は党本部に761万円寄付している。  
出所:各党首の政治資金収支報告書(総務省・選挙管理委員会)。なお、各報告書の範囲や在りについては、各事務所へ問い合わせの上確認。

(図2) 政治資金規正法で、領収書等の添付が義務づけられていない支出  
(「経常経費」全額+「政治活動費」のうち1件当りの支出額が5万円未満)

「政策活動費」として党本部から個人に渡されるお金(小泉総裁:1,100万円、左図1参照)の支出についても、領収書等の添付義務がない。外部監査の制度がない現状では、使途の実質的なチェックができていないも同然。  
I ちなみに、上記のなかで民主党の岡田代表は、自主的に外部監査を受けている。

## ● 政治家との「政策ディスカッション」(「政治とカネ」、今度こそ変えよう！)

昨年10月、ジャーナリストの櫻井よしこさん、松井証券の松井道夫社長をお呼びし、約30名の国会議員と議論しました。「税優遇を受けている政治資金の流れを明らかにしなければ、脱税と同じ」とぼつさり切る松井社長。「大事なことは情報公開、あとは有権者の判断にまかせればよい」と本質を語る櫻井さん。国会議員も、両氏の意見に賛同していました。あとは実行あるのみです。

(「政策ディスカッション」の詳細は、<http://www.kosonippon.org/doc/?no=198>)

仮に今国会で、またもや小手先の改正で終わったとしても、私たち国民全員が絶えず声を挙げると

ともに、選挙で意思表示をすることが重要だと思います。構想日本はこれからも、提言の実現に向け、引き続きキャンペーンを展開していきます。(担当：富永明義)





第88回 10月27日 「語り」が歴史をつくる

～ オーラル・ヒストリーでブラックボックスを開く ～



御厨貴(東京大学教授)



永江朗(ジャーナリスト)

『秘密を墓場まで持っていく』ことが美学として語られたりするが、オーラルヒストリーとして歴史を残す事はそれとは反対の行為だと思う。これは哲学の違いだろうか？」(永江氏)  
 「日本の伝統は基本的に『言わぬが花』、『沈黙は金』で、広田弘毅のように『何も言わずに最後に散るのが美しい』と言うことになる。ただ、そういう体制のなかでやっていけるのは、90年代のおそらく初頭まで。一党優位の時代には全て自民党の中で過ごし、官僚も皆天下りをした。それが、私がオーラルヒストリーをはじめた95年頃から崩れた。みんな自民党は永久政権ではないと考え始めたのか、急速に自分のことを話すようになった。」(御厨氏)

第89回 11月30日 『浮き足立ち症候群-危機の正体21-』

～ 21名の専門家に様々な「危機」とそれを生み出す世の中について語って頂きました ～



小若順一(食品と暮らしの安全基金事務局長)



加藤秀樹(構想日本代表)・コーディネーター

「BSE で死んだ日本人はいないが狂牛病騒動で何人もの業者の方が自殺をした。こういうのが『浮き足立ち症候群』だと思う。」(小若氏)  
 「今の宗教者は1対1で向き合う力を失ってしまった、それはいったいどこに原因があるのだろうか、自らに問いかけながら、全人格を凝縮させて患者さんと接している。」(对本氏)  
 「医学だから正しい、医学だから万能ということはありません。その辺のところを皆さんも理解して病院に来てもらいたい。」(南淵氏)



对本宗訓(禅僧・医学生)



南淵明宏(大和成和病院心臓病センター長心臓外科部長)

第90回 12月15日 日本の政治をどうする？

～ 新人国会議員が大いに語る ～



- ・ 衆議院議員 = 岡本充功、奥野信亮、吉良州司、近藤洋介、島田久、田島一成、谷公一、辻憲、長沢広明、中野謙、長安豊、西村康稔
- ・ 参議院議員 = 秋元司、大久保勉、下田敦子、二之湯智、藤末健三、山本順三
- ・ コーディネーター = 加藤秀樹(構想日本代表) & 元気な学生たち

「三つやりたい。アジアと経済連携をやりたいと言うのが一つ。自動車、エレクトロニクス産業に次ぐ日本の伝統産業を育てたい。三つ目は大人も子供も学べる世の中にしたい。(教育は)子供だけの議論が多いが大人も学べる国にしたい。」(藤末氏)  
 「私は将来世代への責任、新世紀日本の創造、そして選挙革命をしたいと政治の世界を志した。この国は官僚社会主義の国。新しい時代のキーワードは自己責任と自立」(吉良氏)  
 「20年あまり政治記者をやってきておかしいなと思ったことをひとつひとつ変えていきたい。例えば国会議員で悪いことをして逮捕、拘留された議員の歳費が出るのはおかしいじゃないかと。」(長沢氏)  
 「9年前の阪神大震災を経験して県の職員として取り組んできた。そのときわが国戦後日本の問題点＝危機意識のなさ、がわかった。これが国政に挑戦した理由。」(谷氏)  
 「美しいまち京都、今これが危なくなっている。これを正しい形で後世に残すために立候補した。自らの権限で地域を創る日本にしていかなければならない。」(二之湯氏)

各フォーラムの内容についてくわしくは、<http://www.kosonippon.org/forum/log.html> をご覧ください。

新刊紹介！ 「浮き足立ち症候群-危機の正体21」

構想日本代表 加藤秀樹編

—21名の専門家に様々な「危機」と

それを生み出す世の中について語って頂きました—

定価 2,520円(税込み) 講談社

詳しくは、<http://www.kosonippon.org> をどうぞ。



もう10年以上も家庭、学校、会社、様々なところで「危機」「破綻」「負け組」といったことが叫ばれています。私たちは、そんな言葉に浮き足立ってしまっているのではないでしょうか。そこで、ちょっと腰をおちつけて、どこに本当の問題があるのか考えてみよう、という趣旨の本を構想日本の企画でつくりました。